



交流教育便り「コラボレーション」No.2 では、交流及び共同学習の実施形態について、どのような方法があるのかを岡山県立岡山支援学校(本校)の実施状況等をもとに紹介したいと思います。

岡山県立岡山支援学校において実際に行われている交流及び共同学習は、「学校間交流」、「居住地校交流」、「地域社会との交流」の三つに分けることができます。



● 居住地校交流

特別支援学校に通う子どもたちと、それぞれの居住する地域の小・中学校等の子どもたちとの交流及び共同学習

特別支援学校に通う子どもたちにとっては、将来にわたって豊かに暮らしていくために、自分が住んでいる地域の小・中学校等の同年代の子どもたちと活動を共にし、人間関係を広げていくことが大切です。

小・中学校等の子どもたちにとっては、地域の仲間として、自然にかかわりながら、共に助け合い、支え合っていくことの大切さを学ぶ機会となります。



● 学校間交流

幼稚園、保育園、小・中学校、高等学校等と特別支援学校間の交流及び共同学習

特別支援学校に通う子どもたちにとっては、社会性や豊かな人間性を育成していくために、小・中学校等の同年代の子どもたちと交流を深めていくことが大切です。

小・中学校段階の子どもたちにとっては、障害のある子どもたちに対し理解を深めるとともに、自分たちや周囲がどのような支援をすればよいのかを考えたり、学んだりする機会となります。

● 地域社会との交流

特別支援学校のある地域の人々との交流及び共同学習

特別支援学校では、地域の人々や町内会、高齢者団体、公民館所属団体、企業などさまざまな団体と交流しています。

障害のある子どもたちは、地域の人々とのふれあいをとおして、社会性を身に付けていきます。地域の人々にとっては障害のある子どもたちに対する理解を深める機会となります。

この他、小・中学校においては、校内の特別支援学級と通常の学級の間で、児童生徒の実態やニーズ等に応じて、実施方法を工夫しながら、日常の学校生活の様々な場面で交流及び共同学習が行われています。